

財務諸表に対する注記（法人全体用）

平成28年 3月31日現在

法人名：社会福祉法人 東京都共同募金会

1. 継続事業の前提に関する注記

該当する事項はない。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品－定額法
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金－職員の退職金の支給に備えるため、規程に基づき計算した退職金の期末要支給額を計上している。
 - ・賞与引当金－職員に支給する賞与のうち、当会計年度の負担に属する額を見積り、計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

4. 法人で採用する退職給付制度

制度には加入していない。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）
当法人では、事業区分が一つのため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の4様式、第2号の4様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 拠点区分におけるサービス区分の内容
共同募金拠点（社会福祉事業）
ア 「本部」
イ 「寄付金」
ウ 「災害等準備金」
エ 「災害たすけあい義援金」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	6,720,000	0	0	6,720,000
出資証券	280,000	0	0	280,000
合計	7,000,000	0	0	7,000,000

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はない。

8. 担保に供している資産

該当する事項はない。

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	4,095,285	2,286,533	1,808,752
器具及び備品	5,240,039	3,377,404	1,862,635
合計	9,335,324	5,663,937	3,671,387

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当する事項はない。

財務諸表に対する注記（法人全体用）

平成28年 3月31日現在

法人名：社会福祉法人 東京都共同募金会

1 1. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
第108回利付国債 配分金調整積立基金特定資産	100,000,000	100,510,000	510,000
第110回利付国債 配分金調整積立基金特定資産	99,906,000	101,010,000	1,104,000
第11回利付国債 運営基金特定資産	200,000,000	246,860,000	46,860,000
合 計	399,906,000	448,380,000	48,474,000

1 2. 関連当事者との取引の内容

該当する事項はない。

1 3. 重要な偶発債務

該当する事項はない。

1 4. 重要な後発事象

該当する事項はない。

1 5. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。